

◇鈴木正洋君

○議長（澁谷俊二君） 次に、3番、鈴木正洋君の一般質問を許可いたします。鈴木正洋君、登壇願います。

（3番 鈴木正洋君 登壇）

○3番（鈴木正洋君） 通告に従いまして一般質問をいたします。

はじめに、公共施設における公衆無線LANの整備計画について伺います。

千畑・六郷・仙南にある町内3温泉をはじめ、道の駅や湧太郎などの商工観光系施設には、既に公衆無線LANが設置されています。しかし、公民館や各地区のふれあい館、体育館や学友館などの社会教育系施設では、いまだ設置されていない状況にあります。

訪日外国人を対象とした調査では、「日本を旅行して困ったこと」の筆頭に「公衆無線LANが使えないこと」が挙げられるそうです。来年はタイのバドミントン選手たちが美郷町にやって来ます。リリオスには、自動販売機に附属した簡易的なフリーWi-Fi装置はありますが、これだけでは、タイの「プーアンたち」を迎えるに当たり、心もとない状況です。

日本の若者たちの間でも、最近では公衆無線LANのある場所を好んで利用する傾向が見られます。先日、ある町民の方からも、美郷町には公衆無線LANがないのと聞かれました。

公衆無線LANは、災害対策においても重要です。避難所に公衆無線LANがあれば、住民に迅速な情報提供が行えます。災害の際には、通常の固定通信・移動通信の回線が使えなくなることもあります。町内の公共施設を堅牢な通信回線で結び、そこに公衆無線LANをつないでおけば、いざというときの備えになります。

そのほか、住民サービスの向上や行政事務効率化などの効果も公衆無線LANにはあります。今の時代には、もはやあって当たり前の設備ではないかと考えます。

美郷町の公共施設における公衆無線LANの整備をどのように計画されているのかお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、公衆無線LANについては、道の駅や湧太郎、ニテコ名水庵、温泉施設、ラベンダー園、雁の里山本公園などの主要観光施設に整備しております。

スマートフォンなど最近の通信機器の普及状況を踏まえますと、公衆無線LANの需要が高まっているとともに、議員ご説明のとおり災害時の情報収集や伝達手段としての必要性も高まって

いるように感じているところです。

そのため、町では、避難所として指定している公民館、3つのふれあい館、総合体育館リリオス、災害時の本部となる役場庁舎のほか、多くの利用者がある学友館について、優先的に公衆無線LAN環境を整備していくことを検討しており、現在、来年度の整備実施に向けて予算案編成の作業に入っているところです。

なお、その他の公共施設等については、現時点では導入を検討しておりませんが、今後、社会環境や情報化環境などを適切に把握しながら、適宜検討、判断してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○3番（鈴木正洋君） 続いて、公共施設のネット回線の貸出しについてお伺いします。

今度は、無線LANではなく有線LANの話なので、難しいように取られるかもしれませんが、要点は簡単なことでして、公共施設からネットで動画配信ができるようにならないかという内容です。

新型コロナウイルス感染症によって、我々の生活様式は一変しました。イベントと言えば、これまでは「大勢の人々が1か所に集まること」を前提としていましたが、これからの時代は違います。「遠く離れたところからもリモートで参加できる、それがイベントというもの」だと考え方が変わったように感じます。

先日行われた第4回、第5回的美郷カレッジは、ネット会議システムを活用したリモート講演会でした。また、11月に開催された六郷・熊野神社のかけ唄大会は、歌い手同士の対戦をネットで同時配信するオンラインかけ唄大会でした。今後のイベント開催は、リアル参加とリモート参加とを組み合わせられることが普通になると考えられます。

そこで、重要になってくるのは、動画の配信ができる施設かどうかです。対応できていない施設は、イベントの開催の場所として選ばれにくくなることだと私は考えます。

動画の配信を行うには、ネット回線に有線で接続をすることが求められます。現在、美郷町の公共施設に回線の貸出しを願っても、セキュリティ上の理由により断られてしまいます。私も以前、仙北荷方節大会を配信しようとしたことがありますが、回線の貸出し許可が得られず断念したことがあります。

しかし、施設の利用者から、有線LANに接続してネット回線を使ってもらうことは、ビジネスホテルなどでは普通に行われていることです。都会の公共図書館などでは、持ち込んだノート

パソコンをLANケーブルでネットにつなぐことも日常的な光景となっています。施設内の回線を複数系統に分けて構築すれば、セキュリティ的にも問題ないと、LAN設置工事を行う専門家の方が話していました。

公共施設の魅力向上のため、ネットで動画配信ができるようにしてはいかがでしょうか。公共施設におけるネット回線の貸出しについて、ご見解をお伺いします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、町内公共施設で有線LANを利用してイベント開催できる環境が整っているのは、公民館ホールのみとなっております。しかし、その使用については町主催イベントに限定しているところです。

その理由は、公民館ホールの回線が図書館システムなどとも共有していることから、これを一般に開放した場合、利用状況に起因する何らかの事由で、図書館等の業務に支障を来す可能性があるためです。

確かに、有線LANは安定的にイベント動画を配信できる利点はあるところですが、美郷町においては、現在まで町民からの問合せや相談はほとんどなく、鶏が先か卵が先かと同じですが、ニーズとしては現段階では高いとは言えないものと認識しております。

また、町としては、既に整備あるいは今後整備予定の公衆無線LANで一定の需要が満たされるとともに、イベント等に係る動画配信も、公衆無線LANで一定程度対応できるものと想定しているところです。

そのため、現時点においては、新たに有線LAN設備を整備し、一般の利用に供することは考えておりません。

なお、県や近隣市に有線LANの整備状況を確認したところ、公共施設において有線LANを一般開放しているところはなく、公衆無線LANで対応しているとのことでした。

ただし、社会環境や情報環境は年々変化してまいりますので、町としては、そうした状況変化を的確に把握しながら、その時点において適切な判断と対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）3番、鈴木正洋君の再質問を許可します。

○3番（鈴木正洋君） 私が一番お聞きしたいのは、動画配信ができる施設になるかどうかという

ところですので、ご答弁によりますと、公衆無線LANにおいて、動画配信もある程度できるようになるのではないかと回答だったと理解しましたがけれども、町民のほうで、例えば民謡の大会ですとかスポーツの大会を公共施設を使って行いたいとした場合、動画配信を行いたいの
で公衆無線LANをお貸しくださいと、公衆無線LANを使って動画配信を行ってもよろしいですかというふうな、今度申請をして、動画配信をさせていただくことというのは、これは可能になっていくと捉えてよろしいでしょうか。お伺いします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

ご存知のとおり、公衆無線LANは開放されているWi-Fiですので、町の許可なく利用者がご自由に使うということになります。ただ、アクセス数によっては、またその容量によっては通信が安定しないこともあり得るわけですので、先ほど一定程度と申しましたのはそういう意味も含んでですので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）3番、鈴木正洋君の再々質問を許可します。

○3番（鈴木正洋君） 公衆無線LANを自由に使っていいよということで開放されているわけですがけれども、やはり動画配信などで大量のデータを流すのはご遠慮くださいという規制をかけている施設のほうが多いように思います。現状では動画配信をしたいというニーズが少ないというお話でしたけれども、今後、その状況を見ながら、どうにかして動画配信できるような施設に対応していただきたいと思いますということを思いまして、以上でおしまいいたします。（「答弁は要りませんか」の声あり）はい。今後よろしくお願いします。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） これで3番、鈴木正洋君の一般質問を終わります。